

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月9日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木橋 五郎

【本店の所在の場所】 東京都江東区

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 大明株式会社
常務取締役経営管理本部長 長谷部 春男
株式会社コミュニチュア
常務取締役経理部長 高橋 信敏
株式会社東電通
取締役経理部長 竹内 尚

【最寄りの連絡場所】 大明株式会社
東京都品川区西五反田二丁目11番20号
株式会社コミュニチュア
大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
株式会社東電通
東京都港区東新橋二丁目3番3号

【電話番号】 大明株式会社
03(5434)1121
株式会社コミュニチュア
06(6446)3331
株式会社東電通
03(5470)1005

【事務連絡者氏名】 大明株式会社
常務取締役経営管理本部長 長谷部 春男
株式会社コミュニチュア
常務取締役経理部長 高橋 信敏
株式会社東電通
取締役経理部長 竹内 尚

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 92,626,559,657円

(注) 本届出書提出日現在において未確定であるため、大明株式会社（以下、「大明」といいます。）及び株式会社コミュニチュア（以下、「コミュニチュア」といいます。）並びに株式会社東電通（以下、「東電通」といいます。）の最近事業年度末日（平成22年3月31日）現在における株主資本の額を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	85,381,866株 (注) 1, 2, 3, 4	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。単元株式数は100株です。

- (注) 1 大明の発行済株式総数41,112,324株（平成22年3月末時点）、コミュニューチャアの発行済株式総数44,915,329株（平成22年3月末時点）、及び東電通の発行済株式総数40,353,080株（平成22年3月末時点）に基づき記載しており、実際に共同持株会社たる株式会社ミライト・ホールディングス（以下、「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成22年5月19日に開催された大明、コミュニューチャア、東電通3社の取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約締結の承認並びに株主総会への付議）及び平成22年6月29日開催予定の大明、コミュニューチャア、東電通3社の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 大明及びコミュニューチャア並びに東電通は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下、「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関は、株式会社証券保管振替機構（東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号）です。

2 【募集の方法】

株式移転によることとします。

- (注) 1 普通株式は、当社成立の日の前日の大明及びコミュニューチャア並びに東電通の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの株主に、大明普通株式1株に対して1株、コミュニューチャア普通株式1株に対して0.77株、東電通普通株式1株に対して0.24株の割合で割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本金に組入れられる額は資本金組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日現在において未確定であります。大明及びコミュニューチャア並びに東電通の平成22年3月末日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額は92,626,559,657円であり、発行価額の総額のうち70億円が資本金に組入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場申請手続を行い、平成22年10月1日より各市場第一部に上場する予定です。

東京証券取引所への上場申請手続は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第2条第（73）号、第208条）により上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式等（効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

大阪証券取引所への上場申請手続は、大阪証券取引所有価証券上場規程第2条第2項に基づいて行い、いわゆるテクニカル上場により上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式等(効力発生日等から6ヶ月以内に上場申請するものに限る。)について、大阪証券取引所株券上場廃止基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。(大阪証券取引所株券上場審査基準第4条第3項)。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4 【株式の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」

（注）2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場を予定しております。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

1. 経営統合の目的及び理由

3社は情報通信エンジニアリング事業(通信設備・IT設備等の建設、保守等)を行っておりますが、その取り巻く事業環境は近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの営業基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社ミライト・ホールディングス		
(2) 事業内容	電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理ならびにこれらに附帯する業務		
(3) 本店所在地	東京都江東区		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長	八木橋 五郎	現 大明株式会社 代表取締役社長
	代表取締役副社長	高江洲 文雄	現 株式会社コミュニチュア 代表取締役社長
	代表取締役副社長	西村 憲一	現 株式会社東電通 代表取締役社長
	取締役	鷲山 幾男	現 株式会社東電通 常務取締役
	取締役	野村 純一	現 大明株式会社 取締役
	取締役	児玉 結介	現 株式会社コミュニチュア 取締役
	社外取締役	田辺 克彦	現 田辺総合法律事務所 代表者 弁護士
	社外取締役	薦野 寧	現 コモノアンドスタントン株式会社 代表取締役社長
	常勤監査役	高島 洋一	現 大明株式会社 常勤監査役
	常勤監査役	高橋 信敏	現 株式会社コミュニチュア 常務取締役
	社外監査役	宇垣 義昭	現 日比谷総合設備株式会社 代表取締役副社長
	社外監査役	大工舎 宏	現 株式会社アットストリーム ディレクター
(5) 資本金	70億円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(注) 1. 宇垣義昭氏は、日比谷総合設備株式会社を来る平成22年6月29日開催予定の同社株主総会で退任し、同日開催予定の東電通の定時株主総会における承認をもって同社の監査役へ就任する予定であります。

2. 補欠監査役に高宮洋一氏(城西国際大学 経営情報学部客員教授)を予定しております。

提出会社の企業集団の概要

当社と大明及びコミュニチュア並びに東電通の状況は以下のとおりです。

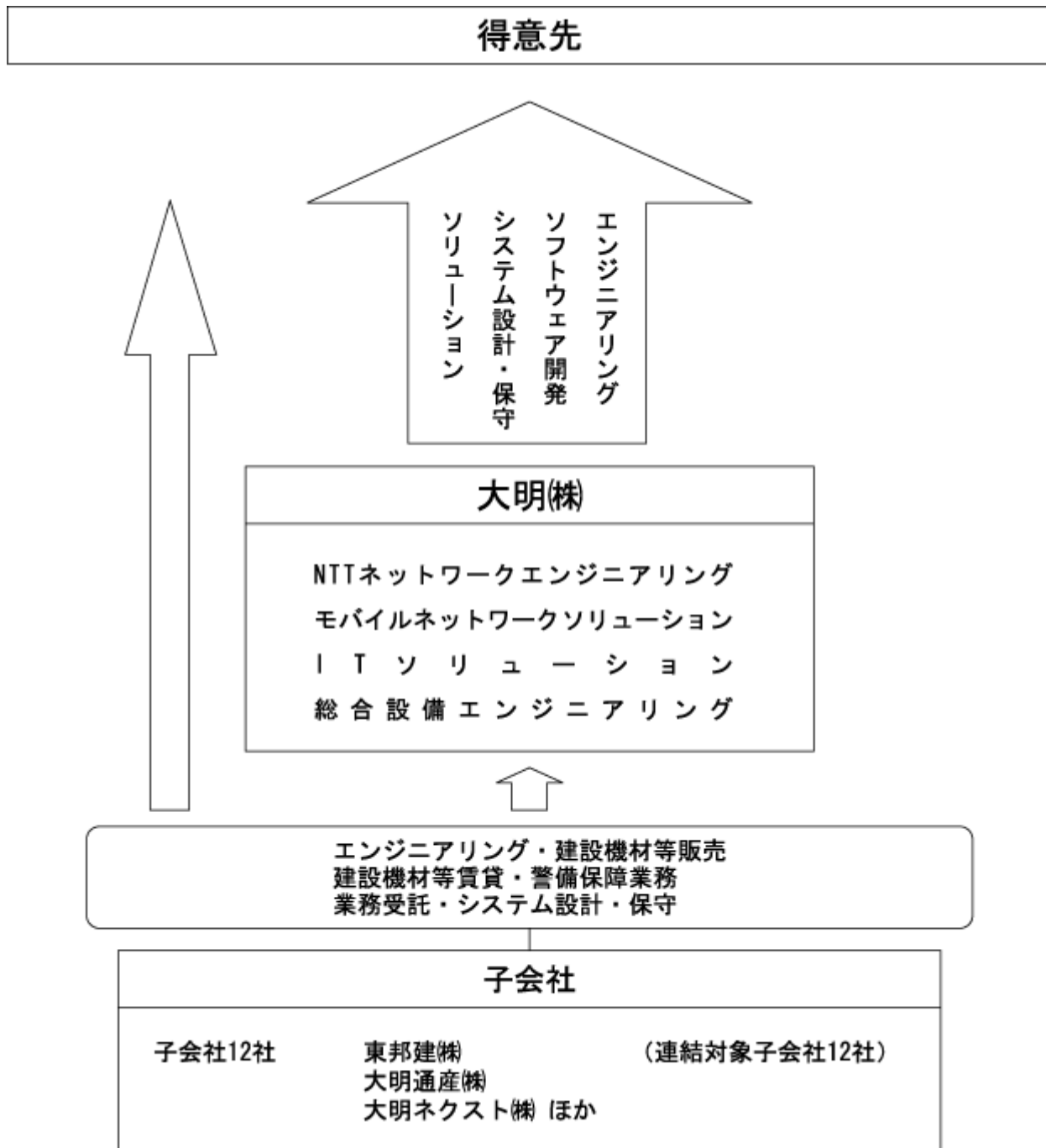
大明及びコミュニチュア並びに東電通は、各社定時株主総会による承認を前提として、平成22年10月1日(予定)を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権の所有 割合	役員の兼任等		関係内容		
					当社 役員	当社 従業員	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 大明	東京都品川区	(百万円) 5,610	電気通信設備工事業 情報サービス業 等	% 100	(名) 3	(名) 未定	未定	未定	未定
コミュニチュア	大阪市西区	3,804	情報通信エンジニアリ ング事業 情報サービス事業 等	100	3	未定	未定	未定	未定
東電通	東京都港区	3,800	情報通信設備・電気設 備工事	100	3	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、大明及びコミュニチュア並びに東電通は、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の平成22年3月31日時点の状況については、以下のとおりです。

大明

事業の系統図は以下のとおりであります。



関係会社の状況

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有または 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金 援助の 有無	営業上の取引	設備の 賃貸借 の有無
(連結子会社)								
大明テクノ㈱	東京都品川区	26	電気通信設備 工事業、警備保 障・交通誘導、 建設機材の販売 ・賃貸	99.7		有	大明施工工事の一部及 び警備業務の一部を発 注 工事用建設機材等の発 注・賃借 (注)4	有
大明エンジニアリング㈱	大阪府大東市	35	電気通信設備 工事業	80.3		有	大明施工工事の一部を 発注	無
大明ネクスト㈱	東京都江東区	80	電気通信設備 工事業	100.0		無	大明施工工事の一部を 発注(注)4	有
大明通産㈱	東京都江東区	467	通信設備に関わ る材料等の販 売、建設機材の 販売・賃貸	100.0		有	工事用建設機材等の発 注・賃借 (注)4	有
國興システムズ㈱	東京都新宿区	50	電気通信設備 工事業	100.0		無	大明施工工事の一部を 発注	無
東邦建㈱	栃木県佐野市	817	電気通信設備 工事業	100.0		無	大明施工工事の一部を 発注 債務保証 (注)1	無
大明ネットワーク㈱	大阪市西区	60	電気通信設備 工事業	100.0		無	大明施工工事の一部を 発注	無
明成通信㈱	東京都調布市	33	電気通信設備 工事業	40.0		有	大明施工工事の一部を 発注 (注)3	無
㈱日進通工	札幌市東区	35	電気通信設備 工事業	40.0		無	大明施工工事の一部を 発注(注)3、4	有
新光電機㈱	大阪府豊中市	42	電気通信設備 工事業	88.9	1	無	大明施工工事の一部を 発注	無
大明ビジネスメイト㈱	東京都品川区	10	総務関係業務等 の受託業、人材 派遣業	100.0 (10.0)		無	大明総務関係業務の 一部を委託 (注)2、4	有
㈱IPテクノサービス	東京都品川区	10	情報サービス業	100.0	1	無	大明施工工事の一部を 発注(注)4	有

(注) 1 連結子会社のうち東邦建㈱は特定子会社に該当します。

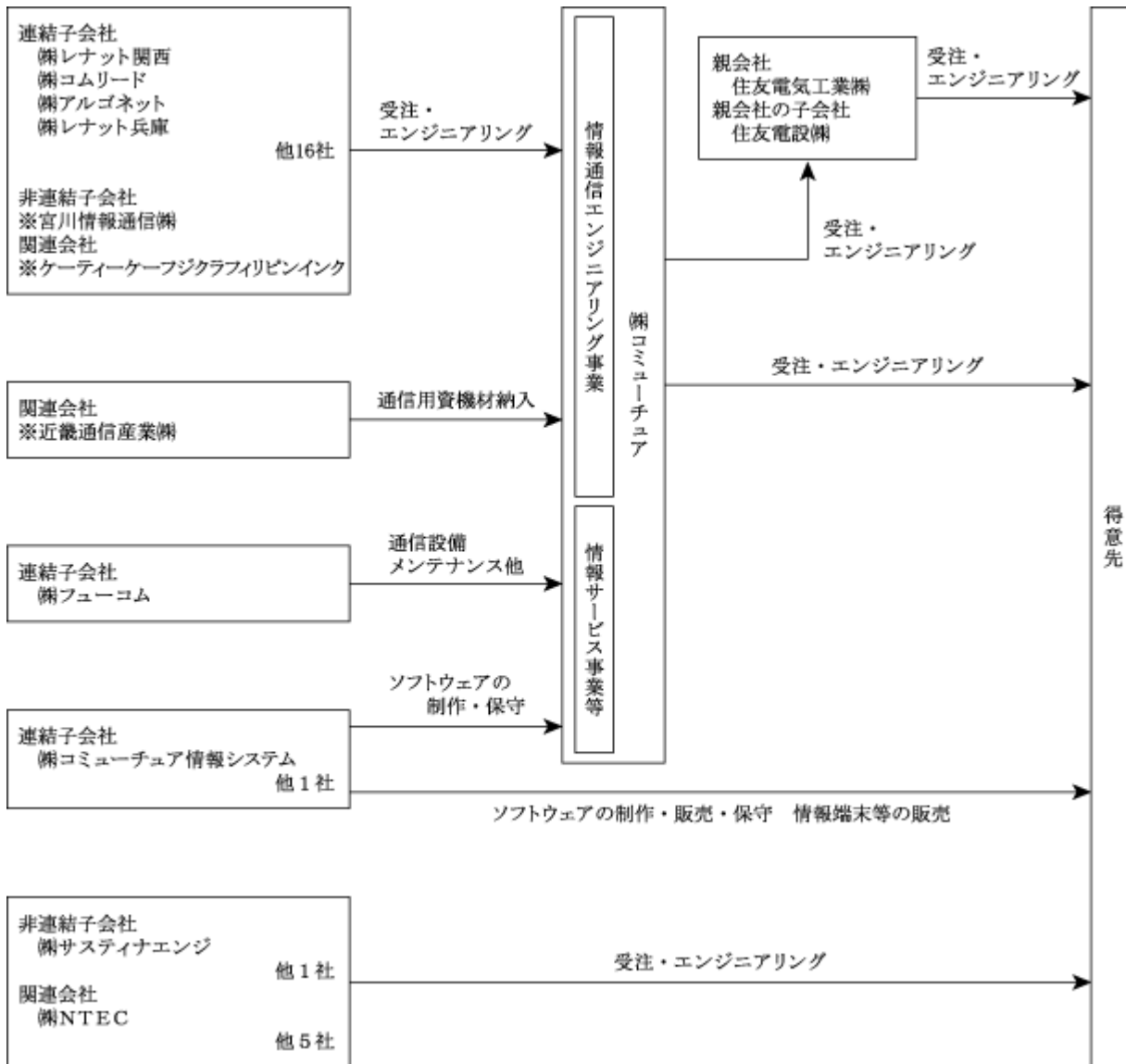
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 設備の賃貸借は、主に大明から土地及び建物を賃貸しております。

コミュニチュア

事業の系統図は以下のとおりであります。



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 住友電気工業(株) 1	大阪市中央区	99,737	電線・ケーブル 等の製造・販売	被所有 46.1	コミュニティーエンジニアリング事 業の一部を発注しております。 役員の兼任等 有
(連結子会社) (株)コミュニティー情報 システム	大阪府吹田市	98	情報サービス事 業等	100	コミュニティーよりソフトウェアの制 作・保守を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 無
(株)レナット関西	大阪市西区	70	情報通信エンジ ニアリング事業	100	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)コムリード	大阪市西区	60	情報通信エンジ ニアリング事業	100	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 無
(株)アルゴネット	横浜市港南区	60	情報通信エンジ ニアリング事業	100	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 無
(株)フューコム	大阪府吹田市	50	情報サービス事 業等	100	コミュニティービルの通信設備メンテ ナンス等を行っております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)レナット兵庫	神戸市西区	50	情報通信エンジ ニアリング事業	100	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 有
その他 17社					
(持分法適用非連結子 会社) 宮川情報通信(株)	京都市山科区	60	情報通信エンジ ニアリング事業	49.7	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 なお、コミュニティー所有の土地及び建 物を賃借しております。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会 社) 近畿通信産業(株)	大阪府吹田市	100	情報通信エンジ ニアリング事業	38.0 (8.0)	コミュニティーへ通信用資機材を販売 しております。 役員の兼任等 無
ケーティーケーフジク ラフィリピンインク	フィリピン国 ケソン市	百万フィリ ピンペソ 121	情報通信エンジ ニアリング事業	47.6	コミュニティーからエンジニアリング 事業の一部を受注しております。 役員の兼任等 無

(注) 1. 有価証券報告書提出会社

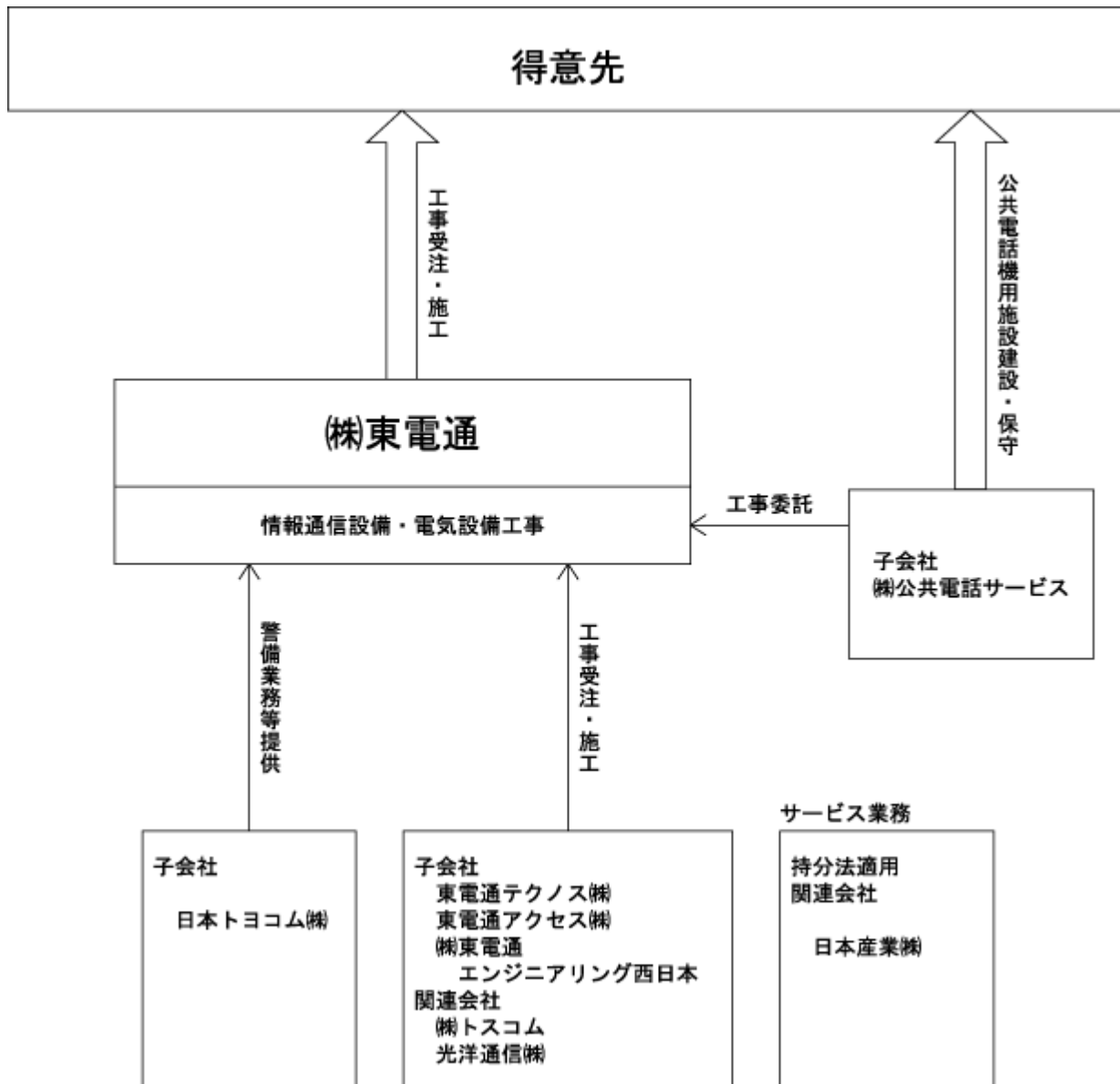
2. 連結子会社は、特定子会社には該当しません。

3. 連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

東電通

事業の系統図は以下のとおりであります。



連結子会社および関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

東電通テクノス(株)	情報通信設備・電気設備工事
東電通アクセス(株)	情報通信設備・電気設備工事
(株)東電通エンジニアリング西日本	情報通信設備・電気設備工事
(株)公共電話サービス	公衆電話機用施設建設・保守

非連結子会社

日本トヨコム(株)	警備業務・ビル管理業務
-----------	-------------

関連会社

日本産業(株)	ゴルフ場経営
(株)トスコム	情報通信設備・電気設備工事
光洋通信(株)	情報通信設備・電気設備工事

関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東栄電設工業㈱	東京都港区	280	情報通信設 備・電気設 備工事	100.0		同社は東電通の工事施工に伴う工 事の一部を受注しております。 東電通所有の建物を賃借しており ます。 東電通より資金援助を受けており ます。 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱東電通エンジニア リング西日本	大阪市中央区	80	情報通信設 備・電気設 備工事	100.0		同社は東電通の工事施工に伴う工 事の一部を受注しております。 役員の兼任3名
(連結子会社) 東電通テクノス㈱	東京都江戸川区	25	情報通信設 備・電気設 備建設	100.0		同社は東電通の工事施工に伴う工 事の一部を受注する予定でありま す。 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱公共電話サービス	東京都中央区	40	公衆電話機用施 設建設・保守	55.0		東電通は同社の施設建設に伴う工 事の一部を請負っております。
(持分法適用関連会社) 日本産業㈱	埼玉県入間郡越 生町	72	ゴルフ場経営	50.0		役員の兼任1名

- (注) 1 上記連結子会社のうち、東栄電設工業㈱、㈱東電通エンジニアリング西日本は特定子会社に該当いたします。
2 上記関係会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社に該当しません。
3 上記連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、
主要な損益情報等の記載を省略しております。

2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3 【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

大明及びコムチュア並びに東電通は、3社の定時株主総会による承認を前提として、平成22年10月1日（予定）を期して、共同株式移転の方法により大明及びコムチュア並びに東電通の完全親会社となる当社を設立して経営統合することについて合意した平成22年5月19日付統合契約書に基づき、当社を株式移転設立完全親会社、大明及びコムチュア並びに東電通を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成22年5月19日の3社の取締役会において作成いたしました。

株式移転計画に基づき、大明の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、コムチュアの普通株式1株に対して当社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して当社の普通株式0.24株をそれぞれ割当交付します。当該株式移転計画においては、平成22年6月29日に開催される予定の大明及びコムチュア並びに東電通3社の定時株主総会において、当該株式移転計画の承認を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）、

2．株式移転計画の内容

株式移転計画書（写）

大明株式会社（以下「甲」という。）、株式会社コムチュア（以下「乙」という。）及び株式会社東電通（以下「丙」という。）は、共同株式移転の方法により株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり共同して株式移転計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式移転）

本株式移転計画の定めるところに従い、甲乙丙は、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「丁」という。）の成立の日において、甲乙丙の発行済株式の全部を丁に取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（丁の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数、その他定款で定める事項）

1．丁の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は、以下のとおりとする。

（1）目的

丁の目的は、別紙の定款第2条記載のとおりとする。

（2）商号

丁の商号は、「株式会社ミライト・ホールディングス」とし、英文では、「MIRAIT Holdings Corporation」と表示する。

（3）本店の所在地

丁の本店の所在地は、東京都江東区とする。

（4）発行可能株式総数

丁の発行可能株式総数は、330,000,000株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、丁の定款で定める事項は、別紙の定款記載のとおりとする。

第3条（丁の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称等）

丁の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

- (1) 設立時取締役
 - 八木橋 五郎
 - 高江洲 文雄
 - 西村 憲一
 - 鷲山 幾男
 - 野村 純一
 - 児玉 結介
 - 田辺 克彦（社外）
 - 薦野 寧（社外）

- (2) - 1 設立時監査役
 - 高島 洋一
 - 高橋 信敏
 - 宇垣 義昭（社外）
 - 大工舎 宏（社外）

- (2) - 2 設立時補欠監査役
 - 高宮 洋一（社外）

- (3) 設立時会計監査人
 - 東陽監査法人

第4条（丁が株式移転に際して交付する株式及びその割当て）

- 1. 丁は、本株式移転に際して、甲乙丙の株主に対して、その有する甲、乙または丙の普通株式に代わり、次の(1)、(2)、(3)の合計の数の丁の普通株式を交付する。
 - (1) 丁の成立の日の前日最終の時点における甲の発行済株式総数に1を乗じて得た数
 - (2) 丁の成立の日の前日最終の時点における乙の発行済株式総数に0.77を乗じて得た数
(ただし、1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。)
 - (3) 丁の成立の日の前日最終の時点における丙の発行済株式総数に0.24を乗じて得た数
(ただし、1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。)
- 2. 丁は、本株式移転に際して、前項の丁の普通株式を、丁の成立の日の前日最終の甲、乙及び丙の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、会社法第806条の規定に基づきその有する株式の買取りの請求をする甲、乙または丙の株主については、当該株主に代えて、甲の株式については甲が、乙の株式については乙が、丙の株式については丙が株主として記載または記録されているものとみなす。）に対して、その有する甲、乙または丙の普通株式に代わり、次のとおり割り当てる。
 - (1) 甲の株主については、その有する甲の普通株式1株につき、丁の普通株式1株
 - (2) 乙の株主については、その有する乙の普通株式1株につき、丁の普通株式0.77株
 - (3) 丙の株主については、その有する丙の普通株式1株につき、丁の普通株式0.24株なお、甲乙丙の株主に対し交付しなければならない丁の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理するものとする。

第5条（丁の資本金及び準備金の額）

丁の設立時における資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
70億円
- (2) 資本準備金の額
20億円
- (3) 利益準備金の額
0円

第6条（丁の成立の日）

丁の設立の登記をすべき日（以下「丁の成立の日」という。）は、平成22年10月1日とする。ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙丙協議の上、これを変更することができる。

第7条（株式移転計画承認株主総会）

1. 甲は、平成22年6月29日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、平成22年6月29日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
3. 丙は、平成22年6月29日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
4. 本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、前三項の定めにかかわらず、甲乙丙協議の上、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるために、株主総会を開催することができる。

第8条（丁の株式上場）

丁は、丁の成立の日に、その発行する株式の東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場を予定する。

第9条（丁の株主名簿管理人）

丁の株主名簿管理人は、三菱UFJ信託銀行株式会社とする。

第10条（剰余金の配当）

1. 甲は、平成22年3月31日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり10円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
2. 甲は、平成22年9月30日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり10円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
3. 乙は、平成22年3月31日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり11円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
4. 乙は、平成22年9月30日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり9円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
5. 丙は、平成22年3月31日の最終の丙の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり6円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
6. 丙は、平成22年9月30日の最終の丙の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、1株当たり3円を限度として、剰余金の配当を行うことができる。
7. 甲乙丙は、前六項に定める場合を除き、本計画作成後、丁の成立の日以前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。ただし、甲乙丙が、書面で同意した場合には、この限りではない。

第11条（善管注意義務）

甲乙丙は、本計画の作成後丁の成立の日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為（剰余金の配当及び株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得を含むが、これらに限られない。）については、本計画に特段の定めがある場合を除き、あらかじめ協議の上、他方当事者の同意を得てこれを行う。

第12条（事情変更）

本計画の作成後丁の成立の日に至るまでの間において、甲、乙または丙のいずれかの財産若しくは経営状態等に重大な変更が生じた場合、本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じたまたは明らかとなった場合、その他本株式移転の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲、乙及び丙は本株式移転を中止し、または協議の上、本株式移転の条件その他本計画の内容を変更することができる。

第13条（株式移転計画の効力）

本計画は、第7条に定める甲、乙または丙の株主総会のいずれかにおいて本計画の承認及び本株式移転に必要な事項の承認が得られない場合、または本株式移転につき法令に定める関係官庁等の承認等が得られない場合には、その効力を失うものとする。

第14条（協議事項）

本計画に定める事項のほか、本計画に定めがない事項、その他本計画に必要な事項は、本計画の趣旨に従い、甲、乙及び丙が別途協議の上定めるものとする。

本計画の作成を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成22年5月19日

甲：東京都品川区西五反田二丁目11番20号
大明株式会社
代表取締役社長 八木橋 五郎 印

乙：大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
株式会社コミュニチュア
代表取締役社長 高江洲 文雄 印

丙：東京都港区東新橋二丁目3番3号
株式会社東電通
代表取締役社長 西村 憲一 印

（別紙）

株式会社ミライト・ホールディングス定款

第1章 総 則

（商号）

第1条 当社は、株式会社ミライト・ホールディングスと称し、英文では、MIRAIT Holdings Corporationと表示する。

（目的）

第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。

- （1）電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事および付帯設備の施工、請負および保守
- （2）情報通信システムハードウェア、ソフトウェアおよびこれらに付帯または関連するシステムの開発、運用ならびに保守
- （3）産業廃棄物の処理業ならびに産業廃棄物処理機器等環境保全設備の販売および建設
- （4）前各号に関する測量、設計、コンサルティングおよび機材、機器類の販売、賃貸、製作、保守ならびに輸出入業務
- （5）電気通信事業法に基づく電気通信事業
- （6）労働者派遣事業
- （7）不動産の売買、賃貸借、仲介および管理
- （8）総合警備保障業務
- （9）金銭の貸付
- （10）損害保険および自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業
- （11）生命保険の募集に関する業務
- （12）事務用機器、事務用品、運動用具および家庭用電化製品の販売、修理ならびにリース事業
- （13）食料品、日用品雑貨、農畜水産物の販売および輸出入業務
- （14）古物売買業
- （15）経理事務および採用、給与計算、福利厚生、研修等に関する事務の受託
- （16）企業の委託による資材倉庫の製品管理、梱包および運搬業務
- （17）旅行業法に基づく旅行業および旅行業代理業
- （18）印刷業
- （19）前各号に付帯または関連する一切の事業

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。

（機 関）

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

（公告方法）

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、3億3千万株とする。

（自己の株式の取得）

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（単元未満株式についての権利）

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

（単元未満株式の買増し）

第10条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

（株主名簿管理人）

第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
- 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

（株式取扱規程）

第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

（株主総会の招集）

第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

（株主総会の基準日）

第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

- 2 前項に関わらず、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

（招集権者および議長）

第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第18条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

（員数）

第19条 当社の取締役は10名以内とする。

（選任方法）

第20条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任期）

- 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

（代表取締役および役付取締役）

- 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
- 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

（取締役会の招集権者および議長）

- 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の招集通知）

- 第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議方法）

- 第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。
- 2 会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規程）

- 第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（報酬等）

- 第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

（取締役の責任免除）

- 第28条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
- 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。

第5章 監査役および監査役会

（員数）

- 第29条 当会社の監査役は、5名以内とする。

（選任方法）

第30条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（補欠監査役の選任に係る決議の効力）

第32条 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

（常勤の監査役）

第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会の決議方法）

第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規程）

第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

（報酬等）

第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

（監査役の責任免除）

第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。

第6章 計 算

（事業年度）

第39条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第40条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

(中間配当の基準日)

第41条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

(配当の除斥期間)

第42条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

2 配当には利息をつけない。

附 則

〔最初の事業年度に係る経過措置〕

第1条 第39条の規定にかかわらず、当社の最初の事業年度は、当社の成立の日から翌年3月31日までとする。

〔最初の取締役および監査役の報酬等〕

第2条 第27条および第37条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は1億円以内とし、監査役の報酬等の額は5千万円以内とする。

〔附則の削除〕

第3条 当附則は最初の定時株主総会の終結の時をもって削除されるものとする。

4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

1．株式移転比率

	当社	大明	コミュニチュア	東電通
株式移転比率	1	1	0.77	0.24

(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

大明の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、コミュニチュアの普通株式1株に対して当社の普通株式0.77株、東電通の普通株式1株に対して当社の普通株式0.24株をそれぞれ割当交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、当社の単元株式数は100株といたします。

2 当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：普通株式 85,381,866株

上記数値は、平成22年3月31日時点における大明の発行済株式総数（41,112,324株）、コミュニチュアの発行済株式総数（44,915,329株）及び東電通の発行済株式総数（40,353,080株）に基づいて算出しております。

3 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により大明及びコミュニチュア並びに東電通の株主に割当てられる当社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、当社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、コミュニチュアの株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により当社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明及びコミュニチュア並びに東電通の株主の皆様に対しては、引き続き当社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の当社の株式の割当てを受ける大明及びコミュニチュア並びに東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取ることを請求することが可能です。

また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことも可能です。

4 1株に満たない端数の取扱い

割当ての結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

2．株式移転比率の算定根拠等

公正性を担保するための措置

3社は、本株式移転の株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）に、コミュニチュアは日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に、株式移転比率の算定を依頼しました。

なお、大明及びコミュニチュア並びに東電通はそれぞれ第三者算定機関よりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。

みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対するコミュニチュア及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	コミュニチュア 株式移転比率の評価レンジ	東電通 株式移転比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25
D C F 法	0.63～0.89	0.18～0.31
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11

なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産または負債（偶発債務を含む。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含む。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにD C F法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対するコミュニチュア及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。

採用手法	コミュニチュア 株式移転比率の評価レンジ	東電通 株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261
類似上場会社比較法	0.770～0.908	0.044～0.057
D C F 法	0.612～0.843	0.243～0.361

市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及びコミュニチュアについては、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、コミュニチュア：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想および配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。

類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。

D C F法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。

日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明及びコミュニチュア並びに東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、または公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明及びコミュニチュア並びに東電通に関するそれぞれの資産または負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定にあたり参照可能な大明、コミュニチュア、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明及びコミュニチュア並びに東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本株式移転の株式移転比率の算定は、その算定にあたり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、当該情報・資料に含まれる大明及びコミュニチュア並びに東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て行われております。

なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては、大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、コミュニチュアにつきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、DCF法、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対するコミュニチュア及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。

採用手法	コミュニチュア 株式移転比率の算定レンジ	東電通 株式移転比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
DCF法	0.56	0.24
貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45

なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表（平成22年4月28日）から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用致しました。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債並びに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、コミュニチュアにつきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

算定の経緯

上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、コミュニチュアは日興コーディアル証券に、東電通は野村証券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。

算定機関との関係

算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村証券は、いずれも大明及びコミュニチュア並びに東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

大明（普通株式）

現在、大明の単元未満株式を有する株主が単元未満株式の買増請求をすることはできませんが、当社は株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

コミュニチュア（普通株式）

コミュニチュアの普通株式の単元株式数は1,000株とされていますが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

東電通（普通株式）

東電通の普通株式の単元株式数は、1,000株とされていますが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

また、現在、東電通の単元未満株式を有する株主が単元未満株式の買増請求をすることはできませんが、当社は株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

買取請求権の行使の方法について

大明（普通株式）

大明の株主が、その有する大明の普通株式につき、大明に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大明に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大明が株主総会の決議の日（平成22年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

コミュニチュア（普通株式）

コミュニチュアの株主が、その有するコミュニチュアの普通株式につき、コミュニチュアに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をコミュニチュアに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、コミュニチュアが株主総会の決議の日（平成22年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

東電通（普通株式）

東電通の株主が、その有する東電通の普通株式につき、東電通に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を東電通に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、東電通が株主総会の決議の日（平成22年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

大明（普通株式）

議決権の行使の方法としては、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、大明の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成22年6月28日午後5時00分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、大明に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、大明指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。また、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込んだ機関投資家の株主は、大明の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームを利用することができます。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人（中央三井信託銀行株式会社）まで通知する必要があります。

コミュニチュア（普通株式）

議決権の行使の方法としては、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、コミュニチュアの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成22年6月28日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、コミュニチュアに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使は、コミュニチュア指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、上記議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って上記の行使期限までに各議案の賛否を登録することが必要となります。

なお、郵送による議決権の行使と電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使とが重複してなされた場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとし、また、電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人(住友信託銀行株式会社)まで通知する必要があります。

東電通(普通株式)

議決権の行使の方法としては、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、東電通の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。但し、この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。)

郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、東電通に上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)まで通知する必要があります。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、大明及びコムチュア並びに東電通の平成22年9月末日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割当てられます。本株式移転によって発行される株式は、自己の大明及びコムチュア並びに東電通の株式が記録されている振替口座に、当社の普通株式が記録されることにより、当社の普通株式を受取ることができます。

7 【組織再編成に関する手続】

1 . 組織再編成に関し会社法に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項及び 大明においてはコミュニティ及び東電通の、コミュニティにおいては大明及び東電通の、東電通においては大明及びコミュニティの最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、大明及びコミュニティ並びに東電通の本店に平成22年6月10日よりそれぞれ備え置くこととされています。

の書類は、平成22年5月19日開催の大明及びコミュニティ並びに東電通の取締役会において承認された株式移転計画です。 の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。 の書類は、大明及びコミュニティ並びに東電通の平成22年3月期の計算書類等に関する書類です。

これらの書類は、大明及びコミュニティ並びに東電通の本店で閲覧することができます。

2 . 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成22年5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成（3社）

平成22年6月29日（予定） 3社定時株主総会における決議

平成22年9月27日（予定） 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び
コミュニティ株式の取引最終日（大阪証券取引所）

平成22年9月28日（予定） 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び
コミュニティ株式の上場廃止日（大阪証券取引所）

平成22年10月1日（予定） 当社設立登記日（効力発生日）

平成22年10月1日（予定） 当社株式上場日（東京証券取引所 / 大阪証券取引所）

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。

3 . 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編行為に際して買取請求権を行使する方法

株式について

大明及びコミュニティ並びに東電通の株主が、その有する大明及びコミュニティ並びに東電通の普通株式につき、大明及びコミュニティ並びに東電通に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成22年6月29日開催予定の大明及びコミュニティ並びに東電通の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を大明及びコミュニティ並びに東電通に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、大明及びコミュニティ並びに東電通が株主総会の決議の日（平成22年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。また、当社の主要な経営指標等見込額は、当社の完全子会社となる大明及びコミュニア並びに東電通の主要経営指標等を反映したものとなりますが、単に合算したものに算出も困難であることから、記載しておりません。

次に、組織再編成対象会社である当社の完全子会社3社の、個々の主要な経営指標等を記載しますが、平成22年3月期決算における経営指標等につきましては、各社とも監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものとなっております。

大明

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
完成工事高 (百万円)	108,556	124,710	120,156	120,379	115,670
経常利益 (百万円)	6,380	8,229	7,791	7,018	4,837
当期純利益 (百万円)	3,215	4,393	4,328	3,852	3,038
純資産額 (百万円)	35,883	41,967	42,436	45,400	46,485
総資産額 (百万円)	73,893	74,401	71,047	70,775	66,366
1株当たり純資産額 (円)	875.18	956.22	1,031.48	1,106.71	1159.50
1株当たり当期純利益 (円)	77.12	107.37	107.56	100.72	79.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.47	96.54	96.56	90.33	-
自己資本比率 (%)	48.6	52.6	55.5	59.8	68.3
自己資本利益率 (%)	9.4	11.7	11.0	9.4	6.9
株価収益率 (倍)	21.4	13.0	8.4	9.1	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,223	6,614	708	5,809	651
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	201	601	2,879	2,303	2,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,914	7,787	3,724	1,083	7,521
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,551	20,978	15,081	17,503	7,640
従業員数 (名)	2,451 (284)	2,568 (286)	2,688 (337)	2,909 (316)	3011 (386)

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第63期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

コミュニチュア

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	95,188	100,357	100,873	94,758	91,963
経常利益 (百万円)	5,601	5,698	5,365	4,609	3,504
当期純利益 (百万円)	3,322	3,329	2,617	2,353	1,921
純資産額 (百万円)	37,599	40,454	41,980	43,307	44,462
総資産額 (百万円)	58,376	60,068	61,702	60,710	61,784
1株当たり純資産額 (円)	838.36	886.86	919.89	950.08	975.65
1株当たり当期純利益 (円)	71.70	74.46	58.56	52.66	43.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	66.0	66.6	69.9	70.5
自己資本利益率 (%)	9.2	8.6	6.5	5.6	4.5
株価収益率 (倍)	15.8	11.8	7.7	11.4	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,464	2,381	2,430	3,790	841
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,588	2,135	1,699	1,008	921
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	687	1,225	903	1,100	917
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,990	11,011	10,886	12,623	11,685
従業員数 (人)	2,423	2,475	2,619	2,673	2,702
(外、平均臨時雇用者数)	(353)	(432)	(328)	(338)	(371)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第48期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

東電通

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	49,287	55,593	51,215	48,195	47,665
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,582	1,604	71	154	798
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	812	844	1,855	1,668	829
純資産額 (百万円)	18,851	19,893	16,933	14,459	15,157
総資産額 (百万円)	38,825	39,444	36,420	30,622	30,872
1株当たり純資産額 (円)	466.38	474.23	402.21	345.29	364.62
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	19.16	20.94	46.02	41.39	20.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.55	48.49	44.53	45.47	47.61
自己資本利益率 (%)	4.45	4.45			5.80
株価収益率 (倍)	25.57	18.48			7.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	439	980	812	1,334	602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87	731	1,073	391	278
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	252	193	991	2,118	504
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,065	3,160	2,265	1,894	2,074
従業員数 (名)	1,172	1,198	1,216	1,202	1,233

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第63期、第64期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第62期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項はありません。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりです。

2 【沿革】

- 平成22年5月19日 大明及びコムニチュア並びに東電通は、3社の定時株主総会での承認を前提として、本株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意に達し、3社の取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画」の作成、及び「統合契約書」の締結を決議いたしました。
- 平成22年6月29日 大明及びコムニチュア並びに東電通の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成22年10月1日 大明及びコムニチュア並びに東電通が株式移転により当社を設立する予定です。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場する予定です。

なお、完全子会社となる大明及びコムニチュア並びに東電通の沿革につきましては、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コムニチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）に記載のとおりです。

3 【事業の内容】

当社は電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行う予定です。

また、完全子会社となる大明及びコミュニティア並びに東電通の事業の内容は以下のとおりです。

大明

大明グループは、大明及び子会社12社で構成され、NTTネットワークエンジニアリング、モバイルネットワークソリューション、ITソリューション、総合設備エンジニアリングの4事業を主な内容とし、更にこれに関連する建設機材等の販売及び賃貸、警備保障業務等の事業活動を行っております。

大明グループの事業に関わる位置付けは以下のとおりであります。

NTTネットワークエンジニアリング事業、モバイルネットワークソリューション事業、総合設備エンジニアリング事業
大明ほか、連結子会社東邦建機ほか8社が施工しており、これらの子会社に、大明施工工事の一部を発注しております。

ITソリューション事業

大明及び連結子会社(株)IPテクノサービスが情報通信システムの設計・施工並びにソフトウェアの設計販売・ハードウェアの販売を行っております。

建設機材等の販売及び賃貸

連結子会社大明通産(株)及び大明テクノ(株)が行っており、大明のほか子会社が施工工事に要する機材等の一部につきこれらの子会社より発注・賃借しております。

警備保障業務

連結子会社大明テクノ(株)が行っており、大明のほか子会社が施工工事に伴う業務の一部につき大明テクノ(株)に発注しております。

コミュニチュア

コミュニチュアグループは、コミュニチュア及び、子会社32社、関連会社8社及び親会社1社で構成され、関連当事者(親会社の子会社1社)と共に、情報通信エンジニアリング事業を主な内容とし、ソフトウェア製造・販売・保守、通信端末等の販売及び通信設備メンテナンス等の情報サービス事業等も行っております。

その概要を示せば、次のとおりであります。

なお、コミュニチュアは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

情報通信エンジニアリング事業(NTT情報通信エンジニアリング事業、通信ネットワークソリューション事業、総合設備エンジニアリング事業)

コミュニチュアのほか、関連会社(株)NTEC他5社、親会社住友電気工業(株)、親会社の子会社住友電設(株)が当事業を行っており、連結子会社(株)サンネットエンジニアリング他23社、非連結子会社宮川情報通信(株)及び関連会社ケーティーケーフジグラフィリピンインクに、コミュニチュア受注業務の一部を発注しております。

これらの通信用資機材の一部は、関連会社近畿通信産業(株)から購入しております。

情報サービス事業等(ソフトウェアの製造・保守、情報端末等の販売及び通信設備メンテナンス等のサービス事業)

ソフトウェアの製造・販売及び通信端末等の販売をコミュニチュアが行っており、通信設備メンテナンス等のサービス事業を連結子会社(株)フューコム、ソフトウェアの製造・保守を連結子会社(株)イーテックソリューションが行っております。

東電通

東電通の企業集団は、東電通、子会社4社及び関連会社4社で構成され、情報通信設備・電気設備工事を主な内容として、更にこれに関連する公衆電話機用施設建設・保守、また、これら各事業に関連する警備業務、その他サービス等の事業活動を展開いたしております。

東電通グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

情報通信設備・電気設備工事業

東電通が、工事施工するほか、子会社 東栄電設工業株式会社、株式会社東電通エンジニアリング西日本、東電通テクノス株式会社、関連会社株式会社トスコム、株式会社東亜テレコム、光洋通信株式会社も工事施工しており、これら各子会社・関連会社は、東電通工事施工に伴う工事の一部を請負っております。

また、子会社 株式会社公共電話サービスは、公衆電話機用施設建設・保守を行っており、東電通が、株式会社公共電話サービスの施設建設に伴う工事の一部を請負っております。

その他の事業

警備業務関連

子会社 日本トヨコム株式会社は、警備業務等を行っております。

その他のサービス業

持分法適用関連会社 日本産業株式会社は、ゴルフ場経営を行っております。

4 【関係会社の状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミュニューチャ並びに東電通それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので未定です。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる大明及びコミュニューチャ並びに東電通の従業員の状況は以下のとおりです。

大明

平成22年3月31日現在

工事種別	従業員数(名)
NTTネットワークエンジニアリング	767 (168)
モバイルネットワークソリューション	1,137 (107)
ITソリューション	271 (10)
総合設備エンジニアリング	283 (73)
全社(共通)	553 (28)
合計	3,011 (381)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)に含まれる従業員数には、営業従事者205名を含んでおります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー及び期間契約の従業員等を含み、派遣社員を除いております。

コミュニューチャ

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)
情報通信エンジニアリング事業	2,153 (341)
情報サービス事業等	195 (5)
全社(共通)	354 (25)
合計	2,702 (371)

- (注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者は含まない)であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

東電通

平成22年3月31日現在

	従業員数(名)
NTT事業	696
キャリア事業	88
ICT事業	155
総合システム事業	145
全社(共通)	149
合計	1,233

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる大明及びコムニョア並びに東電通の労働組合の状況は以下のとおりです。

大明

大明並びに連結子会社である大明通産(株)及び東邦建(株)の労働組合は、大明労働組合として同一団体に組織され、平成22年3月31日現在の組合員数は1,276名であります。また、連結子会社である大明エンジニアリング(株)の労働組合は、大明エンジニアリングユニオンで平成22年3月31日現在の組合員数は54名、大明ネットワーク(株)の労働組合は、大明ネットワークユニオンで平成22年3月31日現在の組合員数は114名であります。大明ビジネスメイト(株)においては、大明iユニオンに加盟しており、平成22年3月31日現在の組合員数は13名であります。大明労働組合、大明エンジニアリングユニオン、大明ネットワークユニオン及び大明iユニオンは、大明関連労働組合協議会として、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属しており、その上部組織は情報産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係は安定しております。

その他の連結子会社は、労働組合を結成しておりません。

コムニョア

コムニョアの労働組合は、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体は情報産業労働組合連合会であります。

平成22年3月31日現在の組合員数は847名であり、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

東電通

東電通の労働組合は、「情報産業労働組合連合会」傘下の、「全国情報・通信・設備建設労働組合連合会東電通労働組合」であり、平成22年3月末の組合員数は607名であります。

現況における労使関係は、特に問題なく協調的に推移しております。

なお、連結子会社において、労働組合は組織されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の業績等の概要については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コミュニチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の生産、受注及び販売の状況については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コミュニチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

3 【対処すべき課題】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の対処すべき課題については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コミュニチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

4 【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転により大明及びコミュニチュア並びに東電通の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における3社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなることが想定されます。3社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

大明

特定取引先への依存

大明グループは情報通信の「ITエンジニアリング&サービス会社」として、NTTグループをはじめとする情報通信事業者各社との安定的な取引を継続しておりますが、これら各社の売上高に占める割合が高く、通信事業者各社の設備投資動向や技術革新によっては大明グループの業績へ影響を及ぼす可能性があります。

安全品質の管理

大明グループでは「安全」と「品質」を大明ブランドの基本として、安全衛生や品質のマネジメントシステムを導入・駆使し、お客さまに信頼され、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けすることとしておりますが、重大な事故等不測の事態を発生させた場合は、社会的に大きな影響を与えるとともに営業活動に制約を受け、大明グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な情報の管理

大明グループはネットワーク関連の設備・システムの構築、保守・運用サービスの提供において取引先より個人情報等をお預かりしております。大明グループでは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しており、従業員に対する情報漏洩防止対策に関する取り組みを重視、徹底しておりますが、情報漏洩に関する不測の事態を発生させた場合は、取引先の信頼を損なうとともに損害賠償義務の発生や営業活動に制約を受け、大明グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

大明グループは取引先に対する与信管理や債権管理等のリスク回避を徹底させておりますが、万一、信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や施工遅延を生じ、大明グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の激化

大明グループの事業領域は情報通信事業者各社の熾烈な競争等の影響により競合が激化していく傾向にあります。この競争環境を勝ち抜くため中期経営計画に基づき、競争環境への変化適応を図ってまいりますが、環境の変化の不確実性などから大明の競争の優位性が低下した場合には、大明グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コミュニチュア、東電通との経営統合について

大明は、平成22年6月29日開催予定の第66回定時株主総会による承認を前提に、平成22年10月1日にコミュニチュア及び東電通との共同株式移転による経営統合を予定しており、各社の経営リソースの統合によって、大きなシナジー効果と新たな成長戦略が期待できます。

しかしながら、本株式移転に係る手続は、本届出書提出日現在において終了しておりません。本株式移転は国内外の規制当局の承認、報告、書類の提出及び条件の充足といった様々な条件に服していることから、国内外の規制当局の判断によっては、今後、本株式移転が予定したとおりに進行せず、又は本株式移転の実現に影響を与える可能性があり、かかる事態が発生した場合には、大明グループ及びコミュニチュアグループならびに東電通グループによる経営統合の実現に支障をきたす可能性があります。

コミュニチュア

(1) 日本電信電話株式会社グループとの関係について

情報通信エンジニアリングに係る競合について

コミュニチュアは、西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本）及び東日本電信電話株式会社（以下、NTT東日本）から、光ファイバーケーブル等の通信用設備全般に係るエンジニアリングを総合的に実施できる会社として認められ、大型設備エンジニアリングの一般競争入札に参加可能な「電気通信設備請負工事競争参加資格」の認定をNTT西日本及びNTT東日本より受けております。なお、コミュニチュアを含めて19社が両社より同資格の認定を受けております。

コミュニチュアグループは、近畿地区（大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県及び和歌山県）及び首都圏地区（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県及び新潟県）を主な営業地域としており、このためNTT西日本及びNTT東日本からの受注を巡る競合状況によっては、コミュニチュアグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上高の日本電信電話株式会社グループへの集中について

コミュニチュアグループの売上高において、日本電信電話株式会社グループ（以下、NTTグループ）に対する売上高の構成比が高くなっております。特に、前述の資格認定を受けているNTT西日本及びNTT東日本に対する構成比が高くなっております。

このため、コミュニチュアグループの業績は、電気通信業界全般の設備投資動向の中でも特にNTT西日本及びNTT東日本を中心とするNTTグループの設備投資動向に影響を受けております。

なお、最近3期間におけるコミュニチュアグループの売上高に占めるNTTグループに対する売上高の構成比は次のとおりであります。

	第49期		第50期		第51期	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
NTT西日本	32,594	32.3	29,407	31.0	27,631	30.0
NTT東日本	19,484	19.3	18,488	19.5	18,497	20.1
その他NTTグループ	18,176	18.0	18,923	20.0	16,932	18.4
NTTグループ計	70,255	69.6	66,819	70.5	63,061	68.5
売上高(参考)	100,873	100.0	94,758	100.0	91,963	100.0

人的関係について

平成22年3月31日現在、コミュニチュアの役員17名のうちNTTグループ出身の役員が10名を占めております。これは、コミュニチュアの経営において、当人のNTTグループにおける知識及び経験が有用であり、またNTTグループとの取引関係を円滑にするためであります。

なお、コミュニチュアとNTTグループに属する会社の役員との兼務関係及び職員の出向関係はありません。

(2) 特定の仕入先への依存度について

コミュニティアグループの情報通信エンジニアリングで使用する電柱等の資材の仕入において、近畿通信産業株式会社及び中央資材株式会社への依存度が高くなっております。

コミュニティアグループの主要受注先であるNTT西日本及びNTT東日本の情報通信エンジニアリングで使用する資材については、NTT西日本及びNTT東日本の納入資格を有する仕様及び規格物品であり、かつ両社の検査合格品であることが条件となっており、近畿通信産業株式会社が近畿地区における販売窓口会社となっております。同様に、中央資材株式会社が首都圏地域の販売窓口会社となっております。なお、近畿通信産業株式会社は、コミュニティアの持分法適用関連会社であります。

最近3期間におけるコミュニティアグループと近畿通信産業株式会社及び中央資材株式会社との取引状況は次のとおりであります。

仕入先	仕入品目	第49期		第50期		第51期	
		仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
近畿通信産業(株)	通信用資機材	3,630	38.5	3,768	38.8	4,000	41.0
中央資材(株)	通信用資機材	2,316	24.6	2,322	23.9	2,304	23.6
計		5,947	63.1	6,091	62.7	6,304	64.6
仕入高(参考)		9,426	100.0	9,711	100.0	9,761	100.0

(3) 業績の季節変動について

コミュニティアグループの売上高の計上時期は、年度末である3月に集中する傾向があるため、コミュニティアグループの下期の売上高及び利益は上期を上回る傾向があります。また、大型案件の売上計上時期によって、コミュニティアグループの業績が変動することもあります。

なお、今後も従来のように上記要因による上期及び下期における業績の変動が必ず生じるとは限りません。

最近3期間におけるコミュニティアグループの上期及び下期の業績は、次のとおりであります。

	第49期		第50期		第51期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高(百万円)	44,298	56,574	43,508	51,249	39,416	52,546
構成比(%)	(43.9)	(56.1)	(45.9)	(54.1)	(42.9)	(57.1)
営業利益(百万円)	1,596	3,639	1,764	2,655	1,154	1,956
構成比(%)	(30.5)	(69.5)	(39.9)	(60.1)	(37.1)	(62.9)
経常利益(百万円)	1,629	3,735	1,876	2,733	1,281	2,222
構成比(%)	(30.4)	(69.6)	(40.7)	(59.3)	(36.6)	(63.4)

東電通

特定取引先への依存に伴うリスク

東電通グループは、国内最大手の電気通信事業者であるNTT東西会社を主要な取引先とした電気通信設備工事事業が中心であり、東電通の売上高に占めるNTTグループの割合は、50%を超えております。

東電通は、電気・空調・衛生設備工事の総合システム事業、コモンキャリア向けのキャリア事業、ICTソリューション関連事業など事業の多角化を進めておりますが、NTTグループ各社の設備投資の動向等によっては東電通グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全品質に関するリスク

東電通グループでは、「人間尊重」の経営理念のもと、人身事故、設備サービス事故を発生させないよう「安全衛生マネジメントシステム」、「品質マネジメントシステム」を業務に導入するとともに、社員安全研修などを実施し、工事の安全・品質管理にグループをあげて取り組んでおります。

しかしながら、万が一、事故を発生させた場合、受注活動に制約を受けるなど東電通グループの業績に影響を与える可能性があります。

大明、コミュニチュアとの経営統合について

東電通は、平成22年6月29日開催予定の第65期定時株主総会による承認を前提に、平成22年10月1日に大明及びコミュニチュアとの共同株式移転による経営統合を予定しております。

本株式移転に係る手続は、本届出書提出日現在において終了しておりませんが、国内外の規制当局の判断によっては、今後、本株式移転が予定したとおりに進行しない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の経営上の重要な契約等については、3社の有価証券報告書(大明 平成21年6月25日提出/コミュニチュア 平成21年6月29日提出/東電通 平成21年6月29日提出)及び四半期報告書(大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出)をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の研究開発活動については、3社の有価証券報告書(大明 平成21年6月25日提出/コミュニチュア 平成21年6月29日提出/東電通 平成21年6月29日提出)及び四半期報告書(大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出)をご参照下さい。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、3社の有価証券報告書(大明 平成21年6月25日提出/コミュニチュア 平成21年6月29日提出/東電通 平成21年6月29日提出)及び四半期報告書(大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出/東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出)をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる大明及びコムューチュア並びに東電通の設備投資等の概要については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コムューチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コムューチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる大明及びコムューチュア並びに東電通の主要な設備の状況については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コムューチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コムューチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる大明及びコムューチュア並びに東電通の設備の新設、除却等の計画については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コムューチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コムューチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成22年10月1日時点の当社の状況は以下のとおりです。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000株
計	330,000,000株

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866株	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、当社は種類株式発行会 社ではありません。普通株式 は振替株式です。単元株式数 は100株です。
計	85,381,866株		

(注) 大明の発行済株式総数41,112,324株（平成22年3月末日現在）及びコミュニューチャの発行済株式総数44,915,329株（平成22年3月末日現在）並びに東電通の発行済株式数40,353,080株（平成22年3月末日現在）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成22年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりです。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	85,381,866	85,381,866	7,000	7,000	2,000	2,000

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミュニティ並びに東電通の平成22年3月末現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

大明

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		41	35	96	129	4	6,087	6,392	
所有株式数(単元)		153,062	6,268	53,524	73,498	14	124,223	410,589	53,424
所有株式数の割合(%)		37.28	1.53	13.03	17.90	0.00	30.26	100.00	

(注) 自己株式2,033,681株は「個人その他」に20,336単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

コミュニティ

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	21	87	67	1	2,088	2,298	-
所有株式数(単元)	-	7,274	387	27,177	2,576	1	6,949	44,363	552,329
所有株式数の割合(%)	-	16.39	0.87	61.27	5.81	0.00	15.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式215,530株は「個人その他」に215単元及び「単元未満株式の状況」に530株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は213,530株であります。

2. 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、644株含まれております。

東電通

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	35	30	112	34	1	4,712	4,925	
所有株式数(単元)	22	16,225	561	4,936	1,294	3	17,217	40,258	95,080
所有株式数の割合(%)	0.05	40.30	1.39	12.26	3.22	0.01	42.77	100.00	

(注) 自己株式32,600株は「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に600株含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミューチャ並びに東電通の平成22年3月末現在の議決権の状況は、以下のとおりです。

大明

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 2,035,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,023,100	390,231	
単元未満株式	普通株式 53,424		
発行済株式総数	41,112,324		
総株主の議決権		390,231	

(注) 「単元未満株式」欄には、大明所有の自己保有株式が81株含まれております。

コミュニチュア

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,054,000	44,054	-
単元未満株式	普通株式 552,329	-	-
発行済株式総数	44,915,329	-	-
総株主の議決権	-	44,054	-

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式2,000株（議決権の数2個）があります。なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式（その他）」に含めております。

東電通

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,226,000	40,226	
単元未満株式	普通株式 95,080		
発行済株式総数	40,353,080		
総株主の議決権		40,226	

(注) 「単元未満株式」欄には、東電通所有の自己保有株式が600株含まれております。

【自己株式等】

当社は本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成22年10月1日時点において、当社の自己株式を保有していませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミュューチャ並びに東電通の平成22年3月末現在の自己株式等の状況は、以下のとおりです。

大明

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大明株式会社	東京都品川区西五反田二丁目11番20号	2,033,600		2,033,600	4.94
(相互保有株式) 東邦建株式会社	栃木県佐野市越名町2041番地7	1,000		1,000	0.00
大明通産株式会社	東京都江東区新木場二丁目15番20号	200		200	0.00
大明ネクスト株式会社	東京都江東区新木場二丁目15番20号	1,000		1,000	0.00
計		2,035,800		2,035,800	4.95

(注) 相互保有株式は、平成22年3月25日付で連結子会社である東邦建株式会社、大明通産株式会社、大明ネクスト株式会社、大明ネットワーク株式会社の株式を会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換により取得し、各社を完全子会社としたことによるものであります。

コミュューチャ

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コミュューチャ	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	213,000		213,000	0.47
宮川情報通信株式会社	京都府京都市山科区勸修寺西北出町16	96,000		96,000	0.21
計		309,000		309,000	0.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式2,000株（議決権の数2個）があります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」のコミュューチャ欄「完全議決権株式（その他）」に含めております。

東電通

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東電通	東京都港区新橋二丁目3番 3号	32,000		32,000	0.08
計		32,000		32,000	0.08

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

未定です。

4 【株価の推移】

当社においては株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミュニア並びに東電通の株価の推移は以下のとおりです。

大明

(1) [最近5年間の事業年度別最高・最低株価]

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,768	1,657	1,399	1,081	949
最低(円)	805	987	662	518	629

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) [最近6箇月間の月別最高・最低株価]

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	732	725	714	675	799	778
最低(円)	654	673	632	636	679	585

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

コミュニチュア

(1) [最近5年間の事業年度別最高・最低株価]

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,342	1,325	918	725	706
最低(円)	756	820	412	400	486

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) [最近6箇月間の月別最高・最低株価]

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	627	604	549	544	601	594
最低(円)	573	516	486	490	529	460

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

東電通

(1) [最近5年間の事業年度別最高・最低株価]

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	568	495	391	229	192
最低(円)	296	323	190	135	150

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) [最近6箇月間の月別最高・最低株価]

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	176	169	156	158	193	187
最低(円)	162	154	150	150	157	142

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

就任予定の当社の役員 の 状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニ チュアの株式の数 (3)所有する東電通の 株式の数 (4)割当てられる当社 の株式の数
代表取締役社長		八木橋 五 郎	昭和20年12月16 日生	平成11年7月 東日本電信電話株式 会社取締役企画部 長 平成14年6月 同社常務取締役東京 支店長 平成16年6月 同社代表取締役副社 長東京支店長 平成17年6月 大明株式会社代表取 締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 (現在)	(注)3	(1) 23,979株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 23,979株
代表取締役副社長		高江洲 文 雄	昭和25年2月24 日生	平成3年7月 日本電信電話株式会 社関西支社設備企 画部長 平成10年3月 同社熊本支店長 平成14年6月 西日本電信電話株式 会社取締役福岡支 店長 平成18年6月 株式会社エヌ・ティ ・ティ ネオメイト 代表取締役社長 平成20年6月 株式会社コミュニ チュア代表取締役 副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 (現在)	(注)3	(1) 0株 (2) 13,094株 (3) 0株 (4) 10,082株
代表取締役副社長		西 村 憲 一	昭和22年6月10 日生	平成11年1月 日本電信電話株式会 社理事広島支店長 平成11年7月 同社取締役広島支店 長 平成14年5月 株式会社エヌ・ティ ・ティ ネオメイト 代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成18年12月 株式会社東電通顧問 平成19年6月 同社代表取締役副社 長 平成21年6月 同社代表取締役社長 (現在)	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 6,375株 (4) 1,530株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニケーショ ンズの株式の数 (3)所有する東電通の株式の数 (4)割当てられる当社の株式の数
取締役		鷲山 幾男	昭和25年6月21日生	平成7年3月 日本電信電話株式会社福井支店長 平成10年5月 同社第一法人営業本部第三営業部担当部長 平成11年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部第三営業部担当部長 平成14年12月 同社ITマネジメントサービス事業部長 平成16年6月 株式会社東電通取締役営業本部副本部長兼マルチメディア事業副本部長 平成17年6月 同社常務取締役営業本部長兼同本部国際営業部長 平成20年6月 同社常務取締役NTT事業本部長兼ICT事業本部長（現在）	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 5,124株 (4) 1,229株
取締役		野村 純一	昭和25年2月11日生	平成16年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社常務取締役コミュニケーション事業本部長 平成18年6月 大明株式会社上席執行役員開発本部長兼人材開発部長 平成19年10月 同社上席執行役員開発本部長兼人材開発部長兼商品開発部長 平成20年6月 同社常務執行役員ITソリューション事業本部長 株式会社IPテクノサービス代表取締役社長（現在） 平成21年6月 大明株式会社取締役ITソリューション事業本部長（現在）	(注)3	(1) 6,098株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 6,098株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニチアの株式の数 (3)所有する東電通の株式の数 (4)割当てられる当社の株式の数
取締役		児玉 結介	昭和26年8月9日生	平成15年6月 株式会社コミュニチア理事企画総務部担当部長兼企画総務部ビジネスアクセスセンタ所長 平成16年6月 同社執行役員企画総務部担当部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 同社取締役企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員企画総務部長兼ビジネスアクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長（現在）	(注)3	(1) 0株 (2) 2,747株 (3) 0株 (4) 2,115株
取締役		田辺 克彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 弁護士登録 栄木忠常法律事務所入所 昭和54年9月 田辺総合法律事務所代表者（現在） 平成7年4月 第一東京弁護士会副会長 平成9年4月 関東弁護士連合会副理事長 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 三和シャッター工業株式会社（現三和ホールディングス株式会社）監査役（現在） 平成19年6月 株式会社山武監査役（現在）	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
取締役		薦野 寧	昭和19年1月7日生	昭和44年7月 ロイヤル株式会社入社 昭和49年2月 同社レストラン事業本部長 昭和52年2月 同社取締役レストラン事業本部長 昭和54年6月 コモノアンドスタントン株式会社代表取締役社長（現在）	(注)3	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニ チアの株式の数 (3)所有する東電通の 株式の数 (4)割当てられる当社 の株式の数
常勤 監査役		高島 洋一	昭和23年3月13 日生	<p>平成11年10月 エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ株式会社ネット ワーク事業部国 際ネットワーク部 長</p> <p>平成12年4月 大明株式会社ネット ワーク事業本部通 信機械事業部長兼 マルチメディア事 業部副事業部長</p> <p>平成13年6月 同社取締役IT本部 副本部長兼IP ネットワーク事業 部長兼ネットワー ク事業本部通信機 械事業部長</p> <p>平成14年4月 同社上席執行役員IT 本部副本部長兼 IPネットワーク 事業部長兼ネット ワーク事業本部通 信機械事業部長</p> <p>平成15年4月 同社上席執行役員IT 本部副本部長兼 IPネットワーク 事業部長兼ネット ワーク事業本部通 信機械事業部長 株式会社IPテク ノサービス代表取 締役社長</p> <p>平成16年6月 大明株式会社常務執 行役員ITソ リューション事業 本部長兼ネット ワークソリュー ション事業部長</p> <p>平成18年6月 同社常務取締役IT ソリューション事 業本部長兼ネット ワークソリュー ション事業部長</p> <p>平成19年6月 同社常務取締役IT ソリューション事 業本部長兼エン タープライズソ リューション事業 部長</p> <p>平成20年6月 同社常勤監査役（現 在）</p>	(注)4	(1) 11,106株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 11,106株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニ チアの株式の数 (3)所有する東電通の 株式の数 (4)割当てられる当 社の株式の数
常勤 監査役		高橋 信 敏	昭和22年3月14 日生	平成5年7月 住友電気工業株式会 社東京経理部長 平成10年6月 大阪ダイヤモンド工 業株式会社取締役 平成12年10月 株式会社アライドマ テリアル取締役 平成13年1月 住友電気工業株式会 社監査部長 平成15年4月 株式会社SEIプロ スタッフス代表取 締役社長 平成16年6月 株式会社コミュニ チア取締役経理 部長 平成18年6月 同社常務取締役経理 部長（現在）	(注) 4	(1) 0株 (2) 21,548株 (3) 0株 (4) 16,591株
監査役		宇垣 義 昭	昭和24年11月23 日生	昭和47年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年7月 日本電信電話株式 会社監査役室長兼 第四部門担当部長 平成13年6月 株式会社エヌ・ ティ・ティ・ドコ モ関西取締役経理 部長 平成14年7月 同社取締役財務部 長 平成16年6月 株式会社エヌ・ ティ・ティ・ドコ モ常務取締役財務 部長 平成17年6月 同社取締役常務執 行役員財務部長 平成18年6月 日比谷総合設備株式 会社代表取締役副 社長 副社長執行役 員（現在）	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニティアの株式の数 (3)所有する東電通の株式の数 (4)割当てられる当社の株式の数
監査役		大工舎 宏	昭和43年7月15日生	平成3年4月 アーサー・アンダーセン入所 平成6年3月 公認会計士登録 平成13年7月 株式会社アットストリームディレクター（現在） 平成13年12月 株式会社ヴァイナス 監査役（現在） 平成18年6月 大研医器株式会社監査役（現在）	(注)4	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株
計						(1) 41,183株 (2) 37,389株 (3) 11,499株 (4) 72,730株

- (注) 1. 就任予定取締役のうち田辺克彦氏及び薦野寧氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
2. 就任予定監査役のうち宇垣義昭氏及び大工舎宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 取締役の任期は、当社の設立日である平成22年10月1日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、当社の設立日である平成22年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 役職名は、本届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任する予定です。補欠監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	(1)所有する大明の株式の数 (2)所有するコミュニチアの株式の数 (3)所有する東電通の株式の数 (4)割当てられる当社の株式の数
高宮 洋一	昭和24年8月6日生	昭和47年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役執行役員 社長室長 平成14年4月 同社取締役執行役員 経営企画部長 平成14年6月 同社取締役常務執行役員 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 平成17年4月 同社専務執行役員兼 中部本部長 平成19年4月 同社顧問(現在) 平成19年6月 みずほ信託銀行株式会社 監査役(現在) 平成22年4月 城西国際大学経営情報学部客員教授(現在)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株 (4) 0株

(注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する予定です。

役員報酬

当社は、取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議によって定める予定です（但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会の終結の時までの当社の取締役の報酬等の額は1億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与を含まないこととする。）とし、監査役の報酬等の額は5千万円以内とする旨を定款で定める予定です。）。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定める予定です。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定める予定です。また、社外取締役として優秀な人材を招聘できるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定める予定です。

監査役の定数

当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。

監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定める予定です。また、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定める予定です。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨定款に定める予定です。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定める予定です。また、当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定める予定です。

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる大明及びコミュニチュア並びに東電通の経理の状況については、3社の有価証券報告書（大明 平成21年6月25日提出 / コミュニチュア 平成21年6月29日提出 / 東電通 平成21年6月29日提出）及び四半期報告書（大明 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / コミュニチュア 平成21年8月12日及び平成21年11月12日並びに平成22年2月12日提出 / 東電通 平成21年8月14日及び平成21年11月13日並びに平成22年2月12日提出）をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ・東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店（注1） ・東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部（注2） ・大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部（注3）
株主名簿管理人	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	未定

- (注) 1 本株式移転の効力発生日の前日である平成22年9月30日において、大明の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、中央三井信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
- 2 本株式移転の効力発生日の前日である平成22年9月30日において、大明の株主様のうち、旧東邦建株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
- 3 本株式移転の効力発生日の前日である平成22年9月30日において、コミュニューアの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、住友信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。
- 4 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

該当事項はありません。

2 【損益計算書】

該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

該当事項はありません。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

大明

事業年度 第65期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月25日関東財務局長に提出。

コミュニチユア

事業年度 第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日近畿財務局長に提出。

東電通

事業年度 第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

大明

事業年度 第66期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出。

コミュニチユア

事業年度 第51期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日近畿財務局長に提出。

事業年度 第51期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出。

東電通

事業年度 第65期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第65期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第65期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】**大明**

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の3の規定に基づくもの
平成21年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の2の規定に基づくもの
平成21年12月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の2の規定に基づくもの
平成22年1月28日関東財務局長に提出。

コミュニチュア

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の3の規定に基づくもの
平成21年11月30日近畿財務局長に提出。

東電通

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項6号の3の規定に基づくもの
平成21年11月30日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】**大明**

訂正報告書（上記の平成21年11月30日付臨時報告書の訂正報告書）平成22年5月20日関東財務局長に提出。

コミュニチュア

訂正報告書（上記の平成21年11月30日付臨時報告書の訂正報告書）平成22年5月20日近畿財務局長に提出。

東電通

訂正報告書（上記の平成21年11月30日付臨時報告書の訂正報告書）平成22年5月20日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記の平成22年5月20日付臨時報告書の訂正報告書の訂正報告書）平成22年5月21日関東財務局長に提出。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

大明

大明株式会社 本社

(東京都品川区西五反田二丁目11番20号)

大明株式会社 埼玉支店

(さいたま市大宮区仲町三丁目17番地2)

大明株式会社 千葉支店

(千葉市稲毛区黒砂台一丁目19番8号)

大明株式会社 横浜支店

(横浜市神奈川区金港町5番地10)

大明株式会社 東海支店

(名古屋市西区大金町五丁目6番地)

大明株式会社 関西支店

(大阪市西区京町堀三丁目8番1号)

大明株式会社 神戸支店

(明石市二見町福里308番地3)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

コミュニチュア

株式会社コミュニチュア 大阪本社

(大阪市西区江戸堀三丁目3番15号)

株式会社コミュニチュア 東京本社

(東京都品川区西五反田2丁目23番2号)

株式会社コミュニチュア 兵庫支店

(神戸市西区玉津町高津橋5番地3)

株式会社コミュニチュア 京都支店

(京都市右京区西院東中水町8番1)

株式会社コミュニチュア 神奈川支店

(横浜市港南区上大岡西1丁目13番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

東電通

株式会社東電通 本社

（東京都港区東新橋二丁目3番3号）

株式会社東電通 関西支店

（大阪市中央区道修町一丁目3番1号）

株式会社東電通 神奈川支店

（神奈川県平塚市諏訪町8番14号）

株式会社東電通 埼玉支店

（さいたま市南区太田窪五丁目9番9号）

株式会社東電通 中部支店

（名古屋市中村区太閤一丁目20番13号）

株式会社東電通 千葉支店

（千葉市中央区富士見二丁目20番1号）

株式会社東電通 神戸支店

（神戸市兵庫区大開通一丁目1番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第六部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる大明及びコミュニティー並びに東電通それぞれの平成22年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

大明

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	5,112	12.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	3,117	7.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (中央区日本橋三丁目11番1号)	2,370	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海一丁目8番11号	1,379	3.35
古河電気工業株式会社	千代田区丸の内二丁目2番3号	1,284	3.12
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	中央区八重洲一丁目2番1号 (中央区晴海一丁目8番12号)	802	1.95
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内一丁目3番3号 (中央区晴海一丁目8番12号)	747	1.81
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープライス ストック フアード (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET BOSTON MA 02109 U.S.A (千代田区丸の内二丁目7番1号)	650	1.58
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内一丁目2番1号	603	1.46
大明従業員持株会	品川区西五反田2丁目11番20号	539	1.31
計		16,607	40.39

(注) 1 上記の他に自己株式2,033千株(4.94%)を保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかわるものは以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,112千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,117千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1,379千株

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末の実質所有株式数での確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,515	6.12
三菱UFJ投信株式会社	67	0.16

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行から平成22年3月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末の実質所有株式数での確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	747	1.82
みずほ証券株式会社	97	0.24
みずほ信託銀行株式会社	1,179	2.87

- 5 フィディリティ投信株式会社から平成22年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当会計期間末の実質所有株式数での確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	2,822	6.87

コミュニチュア

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	20,310	45.22
住友電設株式会社	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番4号	3,232	7.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,682	3.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,026	2.28
株式会社ソルコム	広島県広島市中区南千田東町2番32号	675	1.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	633	1.41
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	617	1.37
コミュニチュア従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	576	1.28
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	538	1.20
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	1.11
計	-	29,789	66.31

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,682千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,026
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	633
野村信託銀行株式会社(投信口)	538

2. 野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年7月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月15日現在で3,310千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋1丁目12-1
保有株券等の数	株式 3,310,000株
株券等保有割合	7.37%

東電通

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	2,010	4.98
株式会社三井住友銀行	千代田区有楽町一丁目1番2号	2,010	4.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内二丁目7番1号	2,010	4.98
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	2,009	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	1,635	4.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	1,107	2.74
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿一丁目26番1号	1,075	2.66
東電通従業員持株会	港区東新橋二丁目3番3号	1,016	2.51
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	924	2.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	港区浜松町二丁目11番3号	885	2.19
計		14,681	36.38

(注) 1 上記の他に自己株式32千株(0.08%)を保有しております。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかわるものは以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,635千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,107千株

[次へ](#)

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成22年10月1日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。